



新型コロナウイルス感染拡大防止 の取組みについて

Mie Football
Association
10 FEB 2022

「まん延防止等重点措置」延長 (期間：2022年1月14日～3月6日)

政府は10日午前、新型コロナウイルスに関する専門家による基本的対処方針分科会を開き、13日に期限を迎える13都県への「まん延防止等重点措置」の適用期間を3月6日まで延長する方針を諮問し、了承されました。午後の衆参両院での報告を経て、政府対策本部で正式決定されます。三重県・愛知県・岐阜県が対象となります。(静岡県は、現段階では、2月20日までの期間です)

I. 東海FA主催競技会等事業における対応事項

(1) 対応期間 2022年2月14日(月)～3月6日(日)

(2) 対応 **原則、延期または中止とする。**

※県境を越えない対戦も延期または中止とします。

※次につながる大会等で延期が困難で開催を要する場合、オミクロン株の特性を理解した上で委員会が申請し、それに基づき当協会が実施可否を判断します。

(3) 不戦に対するルール作り

全国大会への代表選出ルールやリーグ戦におけるリーグ戦成立要件・昇降格ルールの変更(実施要項の変更等)は、参加チームの承諾を得て行う。

標題の件を受け、三重県サッカー協会は、①行政等上位団体の指導・指示を遵守し、「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン(第10版)」に沿って、引き続き事業の継続を実施します。

つきましては、“三重県指針Ver.14”及び“JFAガイドライン”に基づき、以下に述べます指標をベースとしていただき、活動を継続していただきますよう、お願いいたします。

また、状況の変化によりまして、状況を勘案し、指標の変更もありますのでご注意ください。

【基本的な考え方】

I 参加者の安全を最優先にした行動を

何よりもまず参加者の人命や健康を最優先にした活動の計画・実行を行ってください。

II 不当な扱い・差別等を許容しない

活動への参加は、プレーヤー・保護者の判断を最優先とし、強要や差別等に繋がらないよう配慮してください。また、ワクチン接種の強要やワクチン接種の有無などの質問は十分な配慮が必要です。

III 行政・教育委員会及び上位団体からの通達、要請は優先されます

中体連・高体連及び上位のスポーツ協会等の通達や要請は優先し、種別で共有します。

「まん延防止等重点措置」延長

(期間：2022年2月14日～3月6日)

II 感染対策責任者

引き続き、各チーム内に「感染対策責任者」を設置し、参加者の体調の管理等、把握に努めてください。また、チーム内での感染症拡大防止対策についてのガイドラインの作成や練習場所等における、アルコール消毒液、ペーパータオルの設置、ごみの回収等ご留意をお願いします。特に、年齢の低い集団ともなりますと、なかなか徹底できない部分も考えられますが、保護者も含め協力をお願いしてください。

○健康チェックシート

○基本的な感染症対策

強化<回避> 3密(サッカーは対人の場面が多く出現しますが、順番待ちの場合等配慮を)

強化<回避> 円陣や大きな掛け声は出さない

強化<回避> 大声での指示は避けてください

強化<回避> 対面での飲食(距離を取り、黙食)

強化<回避> スクイズボトル・タオル・ビブスの共用

強化<励行> 運動時以外のマスクの着用の励行(試合中のベンチの中もです)

強化<励行> 手指のアルコール消毒

○感染者が出た場合の対応(誰が、何処で、何をしていたか 等)

III 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

□体調が良くない場合(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

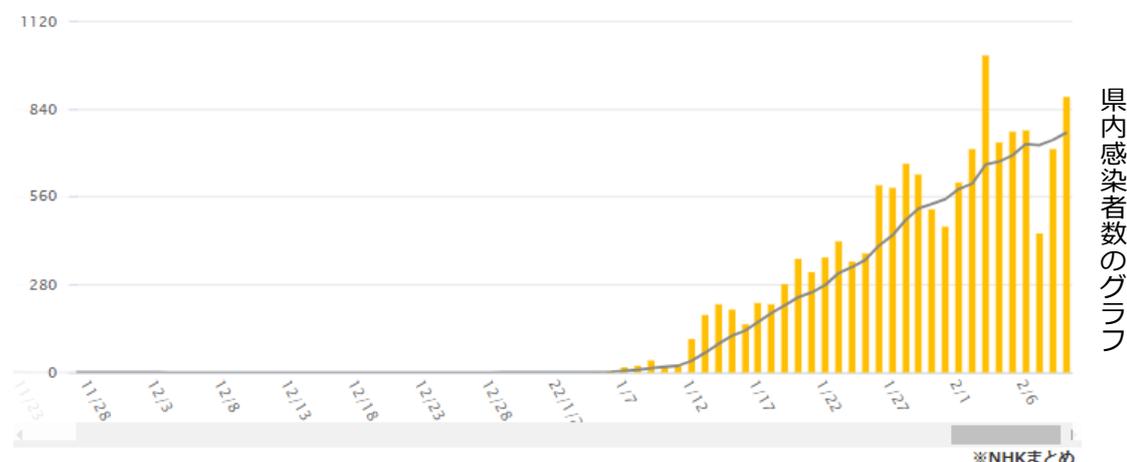
□同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる

□過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合上記に該当する場合は、参加を見合わせてください。

[東海サッカー協会より]

最近、競技会等で実施されている感染対策について、『乱れや緩み』があると指摘されています。

(指摘のある場面：選手・運営スタッフの未着マスク、大声による談笑、ソーシャルディスタンス未確保、非接触の動線確保など) 第三者に対抗できる感染対策の実施が必要になります。基本に忠実に再度の徹底をお願いいたします。



『JFAサッカー活動再開に向けたガイドラインの改定について』（第10版）

2020年1月末に県内初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから1年11カ月が経過しました。その間、新型コロナウイルス感染症は感染拡大と収束を繰り返し、直近の第5波においては全国的に過去最大の感染拡大となりました。三重県におきましても、第5波では爆発的な感染拡大が起こり、一時は通常医療にも影響を及ぼしかねない状況に陥りました。そんな中、開催を予定していました、「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」、「第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）」を中止としました。

2021年11月以降、国内、県内の感染は落ち着いているものの、海外においては感染が拡大している地域もあり、新たな変異株であるオミクロン株が国内でも確認されるなど、懸念される要因は多く、感染再拡大に備える必要があります。

『JFAのガイドライン』が改訂されましたので、県サッカー協会としての取り組みをまとめました。皆様のご協力をお願いいたします。

※コロナ禍におけるサッカー活動の実施の判断にあたって ・活動の前提となる新型コロナウイルスの感染状況のレベル確認

レベル	状況	対策
4(避けたい)	一般医療を制限してもコロナ対応ができない	<ul style="list-style-type: none"> ●更なる医療の制限 ●「災害医療」的対策として、国が都道府県を支援・調整
3(対策を強化)	一般医療を相当制限しなければコロナ対応ができない	<ul style="list-style-type: none"> ●大都市圏では緊急事態宣言 ●集中検査、飲食店営業やイベント開催の制限 ●地方部ではまん延防止等重点措置も含めた措置
2(警戒を強化)	新規感染者が増加傾向 病床増で適切に対応できる	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体が必要な対策に着手 ●保健所の体制強化 ●病床を段階的に確保 ●感染リスクの高い行動回避を呼びかけ
1(維持すべき)	一般医療が安定的に確保され、 新型コロナにも対応できる	<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチン接種の推進 ●医療提供体制の強化 ●基本的な感染対策の継続 ●日常生活・社会経済活動の回復が可能
0(感染者ゼロ)	新規要請感染者がゼロ	

(出典) 新型コロナウイルス感染症対策分科会資料などからJFA作成

・事業の実施における考え方

コロナ禍における事業の実施にあたっては、大きく下記の考え方に基づき、事業の実施主体FAが適切に判断。

- 政府が発信する方針や通知、及びそれらを踏まえた各自治体、教育委員会、上位団体等からの要請に応じて、各事業主体FAが事業の実施有無や参加対象者の範囲を判断する。
- 事業が2つ以上の自治体をまたぐ場合には、各自治体の感染状況及びそれぞれの自治体、教育委員会等が発信する要請等を踏まえ、関係者間で協議の上、事業の実施可否等を判断する。
- 事業を実施する場合は、当該都道府県、市町村がいずれのレベルにある場合でも、本ガイドラインや各種手引き、各機関が提示する指針等に基づき、感染予防対策を徹底する。
- 緊急事態宣言が発出された場合において、特に学校の休校やイベントの開催自粛など、サッカー関連事業に大きな影響を及ぼす強い要請がある場合には、積極的に事業の停止や延期を判断する。

三重県まん延防止等重点措置 ～県民の皆様の命と健康を守るために～

はじめに 令和4年1月に入り、感染者が急速に増加しています。1月2日（日）から8日（土）の1週間では感染者数が61人であったのに対し、翌週（1月9日（日）～15日（土））1週間では816人と10倍を超え、これまでにない急激な感染拡大となっています。感染拡大を食い止めるため、「みえコロナガード」に基づき、1月8日（土）には「感染拡大防止アラート」を発動、1月12日（水）には「感染拡大防止宣言」を発出しました。その後も感染者の増加が続き、さらに感染者が増加する見込みであることから、1月17日（月）政府に対し、「まん延防止等重点措置」の適用を要請し、1月19日（水）、政府対策本部会議において、本県への適用が決定されました。デルタ株からの置き換わりが進んでいると考えられるオミクロン株については、重症化する割合が低いという報告もあるものの、今後感染者数が増加すれば、入院を必要とする人も増加し、新型コロナウイルス以外の通常医療を制限しなければならぬほどの医療提供体制のひっ迫へとつながります。また、第5波においては感染者数がピークとなった後、重症者数が増加したことをふまえると、今後、重症者数が増加することも予測されます。さらに、医療提供体制のひっ迫だけでなく、いわゆるエッセンシャルワーカーの皆様等で療養や自宅待機となる方が増加すれば、社会機能を維持することが困難となることも予測されます。こうした状況を招かないよう、今、強い対策を行い感染拡大の波を低く、短く抑えていく必要があります。一方で、新型コロナウイルスとの戦い方も分かりつつある中、社会経済活動を停滞させることなく、感染防止対策との両立を図る必要があります。例えば、感染リスクが高い会食の場面においても、食事中も会話をしている際はマスクをする「マスク会食」を徹底するなどの対策をとることにより、感染リスクを下げることができます。県民の皆様、事業者の皆様がそれぞれ対策をしっかりと行うことができれば、感染拡大を防ぎながら、経済活動を続けることも可能であると考えています。こうした状況をふまえ、本県における県民の皆様、事業者の皆様へのお願い、県としての取組を「三重県まん延防止等重点措置」としてとりまとめました。基本的な感染対策として継続的にお願いしている「三重県指針」ver.1.4と併せ、ご協力をお願いいたします。新型コロナウイルスとの戦いは2年を超える長期間となっています。これまでも厳しい措置により県民の皆様、事業者の皆様にご不便をおかけしている中、再びのお願いとなり大変心苦しい限りですが、救えるはずであった命が救えないという事態に陥らないようご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。県としても最大限の取組を行ってまいります。感染拡大を食い止めるためには、県民の皆様、事業者の皆様のご協力が不可欠です。ご自身やご家族、ご友人、周囲の大切な方々の命と健康を守るためにも、引き続き一緒に取組をお願いいたします。

令和4年1月20日
三重県知事 一見 勝之

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 『三重県指針』 ver. 1.4 ～県民の皆様へ 命と健康を守るために～

令和3年12月1日

令和3年9月30日に「三重県緊急事態措置」が終了し、その後の感染再拡大を防止するための「三重県リバウンド阻止重点期間」においても、感染者の増加はみられず、10月14日をもって、飲食店への営業時間短縮要請等の厳しい措置を終了させていただきました。その後も、10月18日には210日ぶりに感染者数がゼロとなった後、11月中旬以降はゼロとなる日も増え、11月24日には503日ぶりに病床利用率も0%となるなど感染状況は落ち着きを見せています。これは、県民の皆様、事業者の皆様が感染防止対策を徹底いただいている結果であり、感謝を申し上げます。

感染状況が落ち着きを見せる中、政府においても、令和3年11月19日に基本的対処方針が変更され、感染リスクを下げながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常生活の実現を図る方針が示されました。しかし、ウイルスが無くなったわけではなく、海外ではヨーロッパなど感染が拡大傾向にある地域もあり、最も警戒レベルが高い「懸念される変異株」に位置づけられる新たな変異株「オミクロン株」も現れるなど警戒すべき要因は多く、第6波を起こさない、起きたとしても小さく抑えるため、気を緩めることなく感染防止対策に取り組んでいくことが必要です。県としても、「みえコロナガード」として、「感染拡大防止アラート等の設定」「検査体制の整備」「ワクチン接種体制の整備」「医療提供体制の整備」を4つの柱にし、第6波に向けた対策を実施しているところです。

このような中、政府の基本的対処方針やワクチン接種の進展、治療薬の開発による重症者、死亡者の減少など感染状況の変化、これまでの感染拡大への対応により得られた知見をふまえて、県民の皆様、事業者の皆様に取り組んでいただきたい感染防止対策についてまとめた「三重県指針」ver.1.4を策定しました。

県民の皆様におかれましては、マスクの着用、手指消毒など基本的な感染防止対策とともに、「マスク会食」「黙食」の実践など感染リスクの高い場面ではしっかりと感染防止対策をとっていただくなど、日常生活と感染防止対策の両立をお願いいたします。また、多くの方がワクチン接種を行っていただいているところですが、比較的接種率の低い若い世代の方におかれましては、接種機会の積極的な活用をお願いいたします。事業者の皆様におかれましては、業種別のガイドラインなどによる感染防止対策を徹底いただき、社会経済活動を維持しながらの感染拡大防止にご協力をお願いします。県としても、第6波への備えを進めてまいりますので、引き続き、県民の皆様、事業者の皆様も一緒に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和3年12月1日 三重県知事 一見 勝之

[参照: [000989088.pdf \(mie.lg.jp\)](https://www.mie.lg.jp/000989088.pdf)]

新しい生活様式 を身に付けて 感染症に強く持続可能な 新しい三重県 へ

三重県

感染防止の3つの基本

～身体距離の確保、マスクの着用、手洗い～

- 人との間隔は、**できるだけ2m (最低1m)**
- すれ違うときは**距離をとるマナー**
- 咳エチケットの徹底**



- 会合をするときは、可能な限り**真正面を避ける**
- 外出時、屋内にいるときや会合をするときは、**症状がなくてもマスクを装着**。ただし夏場は**熱中症に注意**

- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**
できるだけすぐに着替える
シャワーを浴びる
- 手洗いは**30秒程度かけて**
水と石けんですすぐ
(手洗剤や消毒液の使用でもOK)



- 高齢者や持病のある方(重症化リスクの高い方)と会うときは、体調管理をより厳重に

買い物



- 混雑も利用
- 一人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて早く済ませる
- サンプルなど展示品への接触はひかえめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース



公共交通機関の利用

- 会合はひかえめに
- 混んでいる時間は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用



イベント等への参加

- 接触確認アプリ**の活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない



移動や行動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 地域の感染動向に注意



- 万が一、発症した時のため、**誰とどこで会ったかも**を接触確認アプリの活用も
- 三つの「密」(密集、密接、密閉)の回避
- 毎朝体温測定、健康チェック



発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

You have a fever

食事



- 持ち帰りや弁当、デリバリーも
- 屋外空間で気持よく
- 大皿は避けて、料理は器々に
- 封筒ではなく横並びで盛りよう

- 料理に集中、おしゃべりはひかえめに
- お酒、グラスやおもよこの同じ飲みは避けて



娯楽、スポーツ



- 公園は、すいた時間、場所を選ぶ
- ランニングは距離を確保または自宅でランニング
- ジョギングは少人数で

- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は避ける
- 歌や肉親は、十分な距離かオンライン

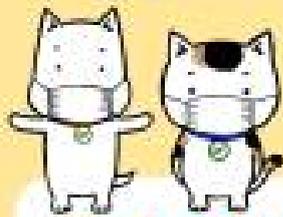


三重県内の感染状況など最新情報は特設サイトをご覧ください
<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtml>

三重県 [MeCovid-19 Task Force](#)
新型コロナウイルス感染症対策本部



『新しい生活様式』の定着で 感染症に強い三重県に

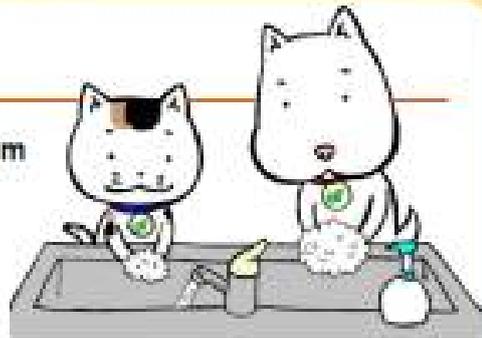


新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備え
感染症対策へのご協力をお願いします



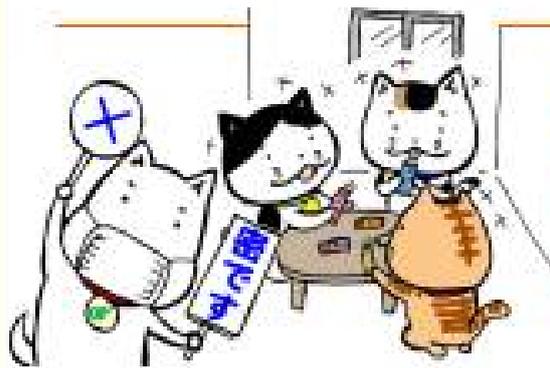
一人ひとりの感染対策

- **人との距離の確保** できるだけ2m・最低1m
- **マスク着用** 水分補給などで熱中症対策も
- **帰宅時にはまず手や顔を洗う**
手洗いは30秒程度かけて丁寧に
- **帰省や旅行は控えめに**
各地域の感染状況にも注意



基本的な生活様式

- **咳エチケットの徹底**
- **毎朝体温測定・健康チェック**
発熱などあれば無理せず自宅で療養
- **密集・密接・密閉の『3密』回避**
- **こまめに換気**



いろいろな場面での新スタイル

- **買い物** ・すいた時間に少人数で
・計画的に短時間で済ませよう ・通販も活用
・レジの列は前後にスペースを取って
- **食事** ・大皿は避けて料理は個々に
・お酌、グラスやお酒口の回し飲みは避ける
・持ち帰りや出前・デリバリーも利用
- **働き方** ・テレワークやローテーションで『3密』回避
・会議はオンラインで
・時差出勤でゆったりと



県内の新型コロナウイルス感染症に関する
最新情報は特設サイトをご確認ください。
<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm>



きーぼろ

三重県
新型コロナウイルス
感染症対策本部



つむぎちゃん

できるだけ2メートル

“きーぼろ”と“つむぎちゃん”は三重県感染症対策センターがデザインしたマスクのキャラクターです

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚し、**注意力が低下**。また、聴覚が鈍り**大声**になりやすい。
- **回し飲み**や**箸**などの**共用**が**感染リスク**を高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- **長時間におよぶ飲食**、**接待を伴う飲食**、**深夜のはしご酒**では、短時間の飲食と比較して、**感染リスク**が高まる。
- **大人数の飲食**では、**大声**になり飛沫が飛びやすくなるため**感染リスク**が高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- 近距離での**マスクなしの会話**は、**飛沫感染のリスク**が高まる
- 昼カラオケなどで**感染事例**が報告。
- 車やバスで移動する際の**車中**でも**注意**が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- **狭い空間**での**共同生活**は、**閉鎖空間**が**長時間共有**されるため、**感染リスク**が高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの**共用部分**で**感染**が疑われる**事例**が報告。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 休憩時間に入った時など、**居場所**が**切り替わり**ると、**気の緩み**や**環境変化**で**感染リスク**が高まることも。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での**感染**が疑われる**事例**が報告。



偏見や差別の根絶

感染者やそのご家族、所属する企業・団体に対し、さらに個人を特定しようとすることや偏見・差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等は絶対に行わないでください。仕事や通勤等やむを得ない事情で県外から来県される方、治療にあたっている医療従事者、外国から帰国された方、日本に居住する外国人の方が差別や偏見にさらされることも絶対あってはならないことです。このような偏見や差別が生じないように十分な配慮をお願いします。

参 照

政府〔内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策〕
<https://corona.go.jp/>

スポーツ庁
[スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて：スポーツ庁 \(mext.go.jp\)](#)

日本サッカー協会〔JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン〕
https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf#search=%27JFA+%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A+%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3%27

三重県〔新型コロナウイルス感染症特設サイト〕
<https://www.pref.mie.lg.jp/covid19.shtm#%E4%B8%89%E9%87%8D%E7%9C%8C%E6%8C%87%E9%87%9D>



相談窓口

◆発熱等の症状がある方の相談窓口

- (1) まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話でご相談ください。
- (2) 相談する医療機関に迷う場合は、**受診・相談センター**へご相談ください。

◆新型コロナウイルスに関する一般的な相談

三重県医療保健部薬務感染症対策課 **059-224-2339** (専用回線)
国(厚生労働省) フリーダイヤル **0120-565653**

◆その他の相談

- ・個人の方へ(生活支援、人権問題、心のケア、労働相談等)
- ・児童生徒の方等へ
- ・事業者の方へ
- ・主な支援事業一覧(PDF)
- ・**MieCo** (PDF) Mie Consultation Center for Foreign Residents

三重県新型コロナ対策
パーソナルsupport
「安心みえるLINE」

